平成２７年（フ）第２３５３号
山口県長門市仙崎312番地１
破産者　日置ニット株式会社
１　決定年月日　平成27年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４５２号
大阪市西成区天下茶屋東２丁目５番13号
破産者　株式会社ＳＬＯＷ　ＬＩＦＥ
１　決定年月日　平成27年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６６６号
堺市北区長曽根町130番地42
破産者　株式会社日本ヒューマンバイオ
１　決定年月日　平成27年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１７８号
沖縄県豊見城市字高安571番地１
破産者　合同会社タカラ興産
１　決定年月日　平成27年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第２２号
北海道岩見沢市一条東１丁目１番地５
破産者　有限会社水野食肉
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２６年（フ）第４２１号
茨城県笠間市中央３丁目６番17号
破産者　有限会社苅部商事
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２５５号
東京都羽村市神明台３丁目10番地１サンハイツ武蔵野Ａ―307
破産者　森田　　亨
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１３６号
静岡県沼津市内浦小海56番地の２
破産者　有限会社塩平電気商会
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１５９号
三重県四日市市笹川九丁目７番地１　公団22―103、前住所三重県亀山市井田川町４番地
破産者　國分　宏樹
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第５４号
三重県津市中央14番８号　ＴＯＳＨＩマンション202号、前住所三重県津市白山町二本木306番地16
破産者　松本　卓也
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第５９号
三重県鈴鹿市平田新町２番38号　アイビル403
破産者　若山　　実
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１１８号
三重県鈴鹿市東旭が丘４丁目10番19号　ロッキー鈴鹿203、前住所三重県津市大里山室町354番地
破産者　中川　英樹
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１１９号
三重県四日市市大字茂福196番地３、前住所千葉県流山市西初石４丁目110番地の25
破産者　坪井　仁志
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第５４号
三重県いなべ市大安町平塚1701番地３　アルファパークⅠ―201号
破産者　大野　龍司
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第９８号
三重県三重郡菰野町竹成289―１、商業登記簿上の本店所在地三重県三重郡菰野町大字小島417番地158
破産者　有限会社ユーアンドアイ
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第２３３号
滋賀県草津市野路１丁目５番15―604号
破産者　有限会社ターンマークスコーポレーション
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１９号
奈良市二名平野２丁目2148番の２
破産者　医療法人大和医仁会
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１６１号
奈良市四条大路南町25番16号
破産者　有限会社ワイエム通商
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第２３号
熊本県人吉市大野町4571番地の471
破産者　共栄産業有限会社
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２６年（フ）第１７２号
宮崎市青島２丁目１番26号
破産者　ブルーアイランドリゾート株式会社
１　決定年月日　平成27年11月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第５０９号
福岡県春日市須玖南３丁目87番地
破産者　有限会社高田企画
１　決定年月日　平成27年11月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部